

# 保険外併用療養費に関する事項

## ■特別な療養環境の提供について（差額室料部屋）

当院では、関東信越厚生局に届け出た差額室（特別な療養環境室）を設置しております。患者様の希望により当該病室へ入室される場合は差額料金をお支払いいただきます。ただし、治療上必要があり入室された場合は、この限りではありません。

部屋番号	料金（税込）
1 ・ 2 ・ 3 ・ 5 号室	2,750 円（1日につき）
10 ・ 11 号室	3,300 円（1日につき）

※個室をご希望の方は看護師までお申し出ください。

## ■長期収載品の選定療養について

令和6年10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、選定療養として自己負担が発生いたします。

### ・ 対象外となる場合

医師が医療上の必要性があると判断した場合

後発医薬品を提供することが困難な場合

### ・ 自己負担額

先発医薬品と後発医薬品の薬価の4分の1相当

※選定療養費のお支払いは、院外処方の場合は調剤薬局、院内処方の場合は当院となります。